第5期豊岡市障害福祉計画策定に係る意見

平成 29 年 10 月 16 日 豊岡市障害者自立支援協議会

成果目標 1:福祉施設の入所者の地域生活への移行

No.	現状 と 課題	具体策
1	【施設入所からの地域移行支援】	・一般相談支援事業所の努力だけでは効果的に地域移行を推進することは困難なため、入所
	入所施設からの地域移行支援の実績がゼロ。	施設や行政も交えて具体的な地域移行支援の方針を確認していく協議の場を設置する。
	また、相談支援専門員が不足している。	・相談支援専門員の確保が困難であれば、計画相談の事務負担を必要最低限に軽減するなど
		して、地域移行支援に重点をおく方針を市が打ち出す。
2	【共同生活援助(グループホーム)】	・入所施設から地域移行を希望する新たなニーズにも応えられるように、GH が単身生活へ
	施設からそのまま単身生活へ移行することが	移行するための中間施設として機能することが重要である。そのために GH を運営する
	難しい場合は、共同生活援助(以下、GH)で	事業所や相談支援専門員をはじめ関係者が GH の役割について共通認識を持つ必要がある。
	日常生活に関することを練習し、その後単身	
	生活に移るという段階を踏むことも有効である。	
	しかし、GH の空室がほとんどない状況である。	
3	【ヘルパー人材不足】	・「豊岡市支え合い生活支援サービス」は、介護保険の要支援の認定を受けた方を対象に、
	安定した地域生活を送るために、ヘルパー支援が	ヘルパー資格がない方が生活援助(買物、掃除、洗濯、安否確認等)を行っている。
	担う役割は大変大きい。しかし、ヘルパー不足の	障害福祉においても同じような枠組みがあれば、就労可能で対人援助に関心のある
	ため、利用者の希望があっても十分に利用が	障害者が、在宅支援の担い手となりうるだろう。そのような新たな枠組みを創設し、
	できない現状があり、さらに新たなニーズに	その担い手を養成し、雇用する仕組みを作ることは、ヘリパー不足の問題を一部解消する
	応えることがとても困難になってきている。	ことができ、また障害者就労の可能性も広がる。

成果目標 1:福祉施設の入所者の地域生活への移行

No.	現状 と 課題	具体策
4	【ヘルパーの人材育成】	・障害特性を理解したヘンレパーを養成する。
	障害特性を理解したヘルパーが不足している。	
5	重度心身障害者(児)を地域で支えるために、	・喀痰吸引等の資格取得者増加に向けた事業所へのバックアップ
	医療的ケア(喀痰吸引、経管栄養など)ができる	(資格取得の補助、但馬圏域での研修開催)
	ヘルパーを増やしたり、生活介護事業所の看護体制	・資格取得後のフォローアップ研修の定期的な開催
	を整える必要がある。	・医療と介護の多職種ネットワークの構築
		・ヘルパーの地位向上に向けたヘルパー協議会などの創設
6	【成年後見制度】	・成年後見制度の活用促進が必要
	成年後見制度を必要としている方が、制度を利用	
	できていない。	

成果目標2:精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

No.	現状 と 課題	具体策
7	精神科病院の長期入院患者の地域移行支援や、	居住要支援者に対して、1. 入居支援、2. 居住生活支援、この2つが必要。
	GH からアパート生活への移行等において、居住支援	1. 入居支援とは、①物件探し〜契約までの支援、②引越、必要な家具什器をそろえる
	は地域生活支援の要となるが、入居前の連帯保証や	支援、③連帯保証の提供、④入居後の生活が安定したものになるよう
	貸主の障害者に対する理解の問題、また、入居後も	居住要支援者の状況をアセスメント、助言、支援、⑤必要な福祉
	安定した生活を送るための支援が必要な場合も多い。	サービス、医療等が提供されるようコーディネートすること、等を含む。
	現在、豊岡市では「居住サポート事業」を1事業所	2. 居住生活支援とは、入居後の生活が安定して継続できるようにするための支援であり、
	が担っていることになっているが、位置づけは曖昧で	上記②~⑤の要素が含まれる。
	あり、支援を必要としている市内の障害者に対応する	
	ものとはなっていない。	このような支援を有効にするためには、既存の「居住サポート事業」や「あんしん賃貸
	また、居住に関する問題は精神障害者のみならず、	支援事業」「家賃債務保証制度」等の運用の現状の確認や、公営住宅の入居要件の緩和、
	高齢者や低所得者等にも共通するものである。	国が示す「住宅セーフティネット制度」を活用した仕組みづくりが求められ、障害分野
		だけでなく、高齢者、生活困窮者、住宅政策の担当部署等も含めた横断的な協議の場が
		必要である。

成果目標3:地域生活支援拠点等の整備

※「障害者の重度化・高齢化や"親亡き後"を見据えた地域生活支援拠点等の整備」のためにも、まずは前述「成果目標1」「成果目標2」の課題解決を 図る必要がある。

成果目標4:福祉施設から一般就労への移行等

No.	現状と課題	具体策
8	一般企業への就労を目指す障害者が、社会的な	いずれの就労支援事業所でも、利用者が一般就労を希望すれば、就労準備性を高める支援を
	マナーやルールを学んだり、生活能力を高めたり	受けられるようにする必要がある。また、就労に向けた活動については、就業・生活支援
	できるなど、就労準備性を高める支援を受けられる	センターとしっかり連携していくことも不可欠。
	事業所が少ない。	そのような支援方法や連携する力を向上させるために、就労支援事業所のネットワーク
	就労支援事業所は「移行」「A型」「B型」とその	作りや職員研修が必要である。
	機能により分類されているが、通所距離や事業所の	
	特色等を考えると、その人の二ーズに合う利用可能	
	な事業所は選択肢が非常に限られているのが現状	
	である。	
9	障害者雇用に対しての不安が大きいため、雇用に	障害者雇用に対する企業の理解を促進させる働きかけを行うとともに、就職後も安定して
	踏み出せない企業がある。	職場に定着するために、就労支援事業所と就業・生活支援センターが当事者や企業に対して
		バックアップを行っていく。

成果目標 5:障害児支援の提供体制の整備等

No.	現状と課題	具体策
10	環境の変化、人的変化に対応できず、戸惑う児童	・環境調整、人的サポートとして、療育の中核を担う専門機関の介入や助言を受けながら、
	が多い。サービス提供事業所で安定して過ごせて	学校や園、放課後児童クラブ、サービス提供事業所などの環境調整、人材育成を図る。また、
	いても、場所が変わると落ち着きがなくなって	言語聴覚士、作業療法士、理学療法士など、専門職員の更なる充実を図り、個別の発達支援
	しまうなど、関わりの統一が図れていない。	に繋げる。
	集団に馴染みにくい児童が福祉サービス利用へ	・児童の社会性や主体性を培う機会として、地域での体験学習(公共交通乗車体験、
	流れていくため、専門性の高い支援が必要な児童や	病院などの施設見学、トライやるなどの就業体験)を積み重ねていく。
	障害特性が強い児童の受け入れが、難しくなって	・保護者へのサポートとして、専門職から助言やアドバイスを受けながら児童への関わり方を
	きており、支援者視点で集団に適応できるか	学ぶ機会と、保護者同士の横の繋がりを持ち、思いを共有する機会があることで、保護者の
	否かで、過ごす場所が決められてしまう。	孤立化を防ぎ、子育てのちからを高められる。
	育児の不安を感じる保護者は、周りに相談できず	
	孤立しがちである。	

成果目標 5:障害児支援の提供体制の整備等

No.	現状と課題	具体策
11	新生児(重心)の方が NICU から在宅へ戻るに	・NICUから退院後も在宅ケアに関して家族が困った時に相談ができ、また、本人・家族の
	あたり、小児の訪問看護を受けている事業所も少ない	状況やニーズが支援者に伝わり、必要な情報や支援を本人・家族が受け取ることができる
	等、家族を支える仕組みが乏しいため、その後地域で	よう、医療的ケアを必要とする障害児が退院する際には、保健・医療・福祉が連携した
	生活する中で本人・家族が孤立しがちになり、十分な	在宅ケアの支援体制を組む仕組みをつくる。
	支援を受けることが出来ていない状況である。	
	 重度訪問介護を行う事業所が市内には3ヶ所しか	・重度訪問介護が行えるヘルパーを増やすために、研修を開催する。
12	重反が向け破で1] シ事業がが何がには3ヶかしか。 なく、対応できるヘルパーが少ない。	・ 重支訪問が最かれてる。
	また、重度心身障害の方の日中活動の場が少なく、	数値化する(短期入所、放課後等デイ、ヘルパー、訪問看護等)。
	希望しても利用できない場合が多くある。	
	家族の事情で介護できない時や家族のレスパイト	
	のために短期入所が望まれるが、宿泊可能な医療型	
	短期入所施設がなく、ニーズに応えられる状況に	
	なく、家族に大きな負担がかかっている。	